

令和7年度第1回県南西部地域医療構想調整会議 議事概要

日時：令和7年5月22日（木）14：00～15：15

場所：備中県民局会議棟 1階会議室

1 開会

2 備中保健所長挨拶

3 議事（議事進行：荒木議長）

（1）国・県の動向について …資料1 P1～

資料1について岡山県医療推進課から説明。

（主な意見・質問等）

【委員】

2040年を見据えた新たな地域医療構想では、治す医療と治し支える医療で医療機関の役割が分かれることになるのか。

【医療推進課】

高度な医療や積極的治療で完治を目指すものと、完治まではいかないが日常生活を支える医療とを両立させるという意味で、治す医療と治し支える医療という表現がされていると理解しているが、国から言葉の詳細等の情報が出てくれば改めて共有していきたい。

【委員】

・今後は、医療と介護の連携がより一層求められる。医療と介護の業種の異なる人が連携しなければならない中で、どのようにリーダーシップを取っていくかが重要。

・現場では、医療保険も介護保険も両方ともやっている人がいる中で、出さなければならない報告が多岐にわたると困るので、一本化するように県が国に働きかけてほしい。報告も煩雑にならないように働きかけてほしい。

【委員】

2040年の地域医療構想を考えたときに、東京や大阪と地方では全く様相が異なる。高齢者数がピークを迎え、生産年齢人口は減少するということだが、県南西部で2040年にどのような状況になっていることを想定するのか。

【医療推進課】

岡山県内の生産年齢人口はすでに減少傾向にある。県としては、国が示すデータに加えて県内各地域・圏域のデータや状況を委員の皆様と共有し、意見を聞きながら2040年に向けて地域医療構想を進めたい。

【アドバイザー】

国の示すスケジュールでは、県は新たな地域医療構想を令和8年度に策定し、令和9年度からスタートすることになっているが、令和7年度と令和8年度は現行の地域医療構想の枠組みの中で引き続き議論するという理解でよいのか。

【医療推進課】

国が現行の地域医療構想の取組みを令和8年度まで継続するとしているため、目標値や支援策といった現行の仕組みは令和8年度まで引き継がれると思われる。ただし、令和8年度には新たな地域医療構想を作る議論をしなければならない中で、今年度から新たな地域

医療構想に徐々に軸足を移しつつ議論を進めていくことになる。国からのガイドラインがいつ示されるのか現時点では全く分からないが、情報が来れば共有してまいりたい。

【オブザーバー】

日本医師会では、現在までの地域医療構想の取組を検証した上で、次のステップにすすめていく予定である。

(2) 病床機能報告について …資料2 P7～

資料2について事務局から説明。

(主な意見・質問等)

【委員】

病床機能報告の値は、医療保険に関する病床数のみ。介護保険施設のベッド数は含まれていない。介護保険施設が慢性期病棟と同じような機能を果たしていることにも触れるべきである。

【保健所長】

新しい地域医療構想では、介護保険事業計画と地域医療構想の整合性をどのように図るか、課題になっているところ。現行の病床機能報告は、各医療機関の判断で機能が報告されており、診療報酬の施設基準と紐付けされているものではない。指摘のあったように介護保険に関する数値も含まれない。今回提示したものは、参考値と捉えてほしい。

(3) 紹介受診重点医療機関について …資料3 P9～

紹介受診重点医療機関の選定について資料3により事務局から説明。

意向のある倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院を継続して紹介受診重点医療機関として選定された。

(主な意見・質問等)

【委員】

県南西部医療圏の病院有床診療所数と紹介受診重点医療機関数は？

【事務局】

病院有床診療所数は81。うち紹介受診重点医療機関は倉敷中央病院と川崎医科大学附属病院の2か所。

(4) 病床機能の変更について 【非公開】